

# 令和 8 年度採用 練馬区会計年度任用職員（学童クラブ育成協力員）採用選考募集案内

## 1 募集人数、職務内容および勤務場所

採用予定数	職務内容	勤務場所
若干名	学童クラブ（放課後を中心に「保育を必要とする」児童に対し、保育・指導を行う施設）に入会している障害のある児童の保育に関することやその他学童クラブの運営、管理に関すること。	練馬区立学童クラブ（業務委託学童クラブを除く。）のうち障害の程度が重い児童が入会している学童クラブ

## 2 応募資格

(1)、(2)の要件を満たす者

(1) ①～④のいずれかに該当する者

- ① 保育士または児童指導員の資格を有する者
  - ② 介護福祉士の資格を有する者
  - ③ 幼稚園または小学校教諭免許を有する者
  - ④ 学童保育または障害者支援に関し、相当の知識と経験を有する者
- ※ 資格・免許とも取得見込みも可。

(2) 過去に「特定性犯罪」による処分を受けたことがない者

※「特定性犯罪」とは、こども性暴力防止法に規定されている痴漢や盗撮等を指します。

## 3 任用期間

令和 8 年 4 月 1 日 ～ 令和 9 年 3 月 31 日（1 年間）

※ 令和 9 年 3 月 31 日まで任用される方については、令和 9 年 4 月 1 日に、同一の職務内容と認められる職に再度の任用を行うことがあります。

## 4 勤務条件

(1) 報 酬 額（地域手当相当額を含む） 時間額 1,700 円

※ 報酬の支給日は、翌月 15 日です。

※ 採用されるまでに給与改定が行われた場合には、その額によります。

※ 通勤に伴う交通費相当額を支給します。（1 か月の上限額 55,000 円）

※ この他に期末手当の支給があります。

(2) 勤務日数 月 16 日勤務（不定期で土曜日勤務あり）

(3) 勤務時間 午前 8 時 30 分から午後 6 時 15 分のうち 1 日 6 時間以上 7 時間 45 分以内

(4) 休憩時間 6 時間勤務 45 分、7 時間 45 分勤務 60 分

(5) 勤務を要しない日 日曜、国民の祝日、年末年始およびその他指定日

(6) 時間外労働 無

(7) 加入保険 共済組合・厚生年金保険・雇用保険

(8) 年次有給休暇 所定の年次有給休暇を付与します。

5 募集期間

令和8年3月14日（土）～3月19日（木）

6 受験手続

**3月19日（木）（必着）**までに、直接または郵送で、子育て支援課児童館係（区役所本庁舎10階）に、次のものを提出してください。

- (1) 必要事項を記載（写真貼付）した**所定の受験申込書**
- (2) 今までの経験等を踏まえた「学童クラブ育成協力員を志望する理由」をテーマとした**作文**（800字以内・指定様式は特になし）

7 受験申込書の配布場所

子育て支援課児童館係（区役所本庁舎10階）

8 採用選考

採用選考は、「書類選考」および「面接選考」により決定します。

- (1) 書類選考  
申込書の記載内容と作文により選考します。
- (2) 面接選考  
3月下旬  
※受験申込書の提出がございましたら「面接選考」の日時をご連絡いたします。

9 選考結果の送付

郵送で申込者に通知します。

10 その他

ご提出いただく書類に記載されている個人情報、採用選考および選考後手続きにのみ使用します。また、提出された申込書等は返却しませんのであらかじめご了承ください。

※ 受験日当日に地方公務員法第16条各号のいずれかに該当する方は受験できません。

○地方公務員法

(欠格条項)

第十六条 次の各号のいずれかに該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

- 一 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 二 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者
- 三 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第六十条から第六十三条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
- 四 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

## 11 こども性暴力防止法等について

令和8年12月25日までに施行予定のこども性暴力防止法に基づき、特定性犯罪（痴漢、盗撮等）の前科の有無を確認するための犯罪事実確認等が必要となります。採用選考過程において、誓約書、履歴書等を通して特定性犯罪の前科の有無を確認させていただきますことをご了承ください。

### 練馬区役所案内図

#### ◆練馬区役所



#### 【問い合わせ先】

練馬区教育委員会事務局こども家庭部子育て支援課児童館係  
〒176-8501 練馬区豊玉北 6-12-1

電話 03-5984-5827 (直通)

Eメール KOSODATE03@city.nerima.tokyo.jp